

【再修了考査】建築物石綿含有建材調査者講習（一般）のご案内

建設業労働災害防止協会長崎県支部
長崎市魚の町 3-33 TEL095-820-7755

建災防 長崎県支部 **検索**

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程(厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)に基づき、建設業労働災害防止協会長崎県支部で「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講し、修了考査で不合格となった場合、再修了考査有効期間内であれば何度でも受験することができます。

開催日時・受験内容

開催日時		受験内容	
令和8年3月13日	10:00~12:00	修了考査	1.5時間

※再修了考査有効期限については「受講証明書」をご確認ください。再受験後不合格であっても、有効期限の延長はできません。

受験場所

会場
諫早技能会館(諫早市宇都町22-76)

受験料・受験資格（テキストは各自ご持参下さい）

受験料	受験資格
5,500 円(税込み)	建設業労働災害防止協会長崎県支部が開催した「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講した方で、修了考査に不合格となり、当支部発行の「受講証明書」をお持ちの方。

※建災防以外の他団体並びに他県の建災防支部において、「建築物石綿含有建材調査者(一般)」を受講された方は、当支部での再受験はできませんのでご注意下さい。

振込先(受験料) ※振込手数料は、各自でご負担下さい。

十八親和銀行 本店営業部 普通 397462 〈口座名義〉建設業労働災害防止協会長崎県支部

受験申込

- 再受験申込書(受付後、受験票はFAXにて送りますので受験申込書にFAX番号の記入をお願い致します。)
- 写真 1 枚 (2.4 cm × 3.0 cm) ※6 ヶ月以内に撮影したもの
- 受講証明書(建災防長崎県支部発行のもの)の写し
- 本人確認書類(運転免許証等)の写し
- 旧姓確認を公的に証明する書面(戸籍抄本等)のコピー(旧姓併記の希望者のみ)
- 受付開始は講習日の 1 ヶ月前(会員は40日前)から申込書類に受講料・テキスト代を添えて申込み下さい。
持参での申込者は受講料を添えて申込書類等を当支部又は分会にご持参ください。
郵送での場合は申込の書類到着の上、受講料等振込が確認次第受付とさせていただきます。
なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

その他

- 受験当日は、受験票、筆記用具を必ずご持参いただき、試験開始時刻の 10 分前までには受付のうえ着席して下さい。
- 試験はマークシート方式で行いますのでえんぴつ(HB・2B)・消しゴムをご持参下さい。
- 遅刻や受験途中で退室された場合は受験できません。
- 受付後の受験費用は、原則として払い戻しいたしません。
- 受講の申込状況により講習の中止等を行うことがありますので、ご了承下さい。
- 駐車場は台数に限りがありますので、車でお越しの場合はできるだけ乗り合わせをお願いします。